

幼稚園預かり保育事業について

◆幼稚園の教育課程に係る教育時間以外の時間において、安心して子育てができる環境の実現と、子育て支援のため、在園児を対象とし、保育を必要とする認定(新2号認定)のもと、預かり保育事業を実施します

【保育実施期間と実施時間】

3歳児 令和9年5月6日(木)～ 令和10年3月24日(金)

4・5歳児 令和9年4月9日(金)～ 令和10年3月24日(金)

① 平日 8:30 ～ 9:00 および 14:00 ～ 16:30

② 長期休業 8:30 ～ 16:30(夏季、冬季、年度末休業)

(但し、長期休業期間中の土・日・祝日は除く)

※気象条件、感染症等により幼稚園が休園となる場合や、園長の指定する日

(園行事や研修日等)は実施しません

※預かり保育を利用できる時間は、町の承諾書に記載される時間のみとなります

(保護者からの申し込み内容に応じて利用時間を決定します)

【保育対象児】

保育を必要とする認定(新2号認定)を受けている、豊郷幼稚園の在園児

【定員】

20名

【保育利用料】

無料

※ 但し、おやつ持参・お弁当(給食がない日)持参

※ 但し、必要に応じ、別途、保育活動や教材費等の徴収があります

【確認事項】

・ 預かり保育を利用する場合は、年度ごとに申し込みが必要です

・ 預かり保育を(1ヵ月でも)利用する子どもは、送迎バスの利用ができません

【申し込み書類】

1. 幼稚園預かり保育事業申請書

2. 保育を必要としていることを証明する書類(新2号認定を認める書類) ※裏面参照

◆ 配布: 希望される場合は、教育委員会事務局か豊郷幼稚園にお声がけください

◆ 受付: 上記書類を揃えて、教育委員会事務局か豊郷幼稚園に提出ください

【申し込み期間】

令和8年10月13日(火) ～ 令和8年11月13日(金) 厳守

※平日、執務時間および開園時間内

※ 定員を超える申し込みがあった場合は、申込世帯の保育を必要とする状況や就労時間等により利用調整を行います

※ 上記の申し込み期間外においても、申し込みは受付ますが、申し込みを受付した月の来月以降からの利用となり、定員が超過している場合はご利用できません